

子育て支援計画（中間のまとめ）からの主な変更点

No	章	箇所	変更前（中間のまとめ）	変更後（最終案）
1	第1章	p7 3計画の期間		「「文の京」総合戦略」と子育て支援計画の整合性を示す両矢印の図を追加し、ページ下部に注釈を記載
2	第3章	p38 (7) グラフ	棒グラフの順序 中学生保護者→中学生本人→高校生世代本人の順	棒グラフの順序 高校生世代本人→中学生本人→中学生保護者の順 (項目なし)の表示を説明する注釈を追記
3	第5章	p51 1計画の体系		「子ども・子育て支援事業」と関連する事業に★マークを表示
4	第5章	p61 事業名	1-2-3 乳幼児期の口の健康づくり	1-2-3 乳幼児期の歯と口の健康づくり 歯の健康に関する取組みも行っているため事業名に追記
5	第5章	p93 事業追加		「3-3-11 環境教育の推進」 次世代を担う子どもたちへの環境教育を推進するため、省エネルギーの取組、ごみを減らす取組などのアクションプラン（行動計画）について、子どもを対処とした普及啓発リーフレットを作成し、配布する。対象は小学校5年生。
6	第5章	p102 4-3-7 不登校への対応力強化「事業概要」		不登校の児童・生徒に対して、様々な専門家・専門機関が関わり対応を強化することで、生活リズムの立て直し、豊かな対人関係の経験、自己肯定感のアップに寄与し、児童・生徒一人ひとりが、将来に希望を持ち、より健康で充実した日々を送っていくことを支える。また、区立小・中学校で実施している学級集団アセスメントの実施学年の拡大や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図ることで、不登校を生まない教育環境の整備を行うとともに、民間フリースクールとの連携について拡充を検討する。
7	子ども子育て支援事業計画編	p125～		「確保方策の考え方」の欄に関連事業を表示
8	子ども子育て支援事業計画編	p136«一時預かり事業（幼稚園型以外）» 「確保方策の考え方」	令和5年度に開設予定新規施設（キッズルームかごまちと同規模を想定）	令和5年度に大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に新規施設を開設予定
9	子ども子育て支援事業計画編	p138 病児保育事業 「確保方策の考え方」	新規施設	春日・後楽園駅前地区病児・病後児保育施設
10	資料編	p143		新たに「子どもの権利条約」を掲載